管理運営状況の評価結果

岐阜市北部体育館は、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

平成２３年度の（上半期・下半期）の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどにより、下記のとおり評価しました。

施 設 名	岐阜市北部体育館
所 在 地	岐阜市正木１０２０番地２
指定管理者	財団法人　岐阜市教育文化振興事業団 代 表 者　理事長　飯沼　隆司 住　　所　岐阜市上川手７３５番地２
評価基準等	岐阜市北部体育館の評価にあたっては、岐阜市教育委員会が評価し、岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会に報告し意見聴取します。 評価方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見等、利用者モニターの委嘱、指定管理者のヒヤリングにより把握します。 そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望や苦情の有無などについて、項目毎に下記の「評価基準」、別表「評価表」により評価を行った上で総合評価を行います。 ■ 評価基準 Ｓ：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など Ａ：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（100%） ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など Ｂ：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね 90%以上） ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など Ｃ：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね 60%以上） ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など Ｄ：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など
担当部課 （問合せ先）	岐阜市教育委員会事務局市民体育課 Ｔ　Ｅ　Ｌ：０５８－２６５－４１４１　内線6391 Ｅ－mail：　s-taiku@city.gifu.gifu.jp

評価票

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的要求水準	評価
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	『住民の平等利用が確保されること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	・積極的に情報公開に努めている。 ・多様な手段による広報を推進している。 ・各施設間の連絡調整を密にし、サービスの均一性を確保している。	A
		平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・弱者に対する配慮をしている。 ・バリアフリー対策を行っている。 ・アンケートを実施している。	A
		情報公開、広報の方策	・インターネットによる広報の実施。 ・広報ぎふ・民間情報誌の活用。 ・ホームページを開設。	A
		個人情報を保護するための方策	・情報公開規程を設けている。 ・個人情報保護規程を設けている。	A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	『事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	・スポーツ振興、生涯スポーツの場と機会の提供するため、体育施設の効用を最大限発揮している。 ・体育館の地域スポーツの場としての機能の発揮。	A
		既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・年２回のスポーツ教室の実施。 ・ニーズに応じてスポーツ教室の種目を見直ししている。 ・受講者数が拡大している。 ・スポーツ教室受講者のクラブ化。 ・年１回の体育館デーの実施。 ・体育館デーの内容の拡充。 ・体育館デーにおける「健康相談」機能の拡充。	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者カード、アンケートによる要望、改善点の把握。 ・トラブルの未然防止策の実施。 ・利用者の苦情への真摯な対応。	A
		利用者に対するサービス向上の方策	・利用者カード、アンケートにより得た情報を積極的に活用し、実現可能な方策を常に捻出し、実施している。	S
		利用促進、利用者増の方策	・利用率、利用者が増えている。またそのための方策をたて実施している。	A
		施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置	・施設の効用を発揮するために、スタッフを効果的に配分、配置している。	A
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	『事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	・市民サービス・施設の安全性を損なうことなく、経費の節減を図っている。	A
		指定管理経費の設定額	・削減できる予算、プラスしなければならない予算について、検討、研究をしている。	S
		指定管理経費の妥当性（サービスとコストのバランスなど）	・施設の機能を損なうことなく、経費の節減を図っている。（シャワーなどの附帯設備をとめる、更衣室を使わせないなど、施設のサービス機能を損なっていない。）	A
		管理経費縮減の具体的方策	・再委託業務の一括化をはかっている。 ・人件費の適正化を図っている。 ・光熱水費等の節減を図っている。	A
		スタッフ配置の妥当性（無理はないか）	・ひまな部署、忙しすぎる部署などがでず、業務が円滑に進むよう全体のバランスを考慮して配置している。（一部の人に過重な負担を強いていない。）	A

区 分	選定基準	評　価　項　目	具体的要求水準	評価
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力､人的能力を有していること	『事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力､人的能力を有していること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	・物的能力、人的能力、専門的能力を確保するべく常に努めており、実際にその能力を有している。	A
		当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績	・新たな事業、業務ノウハウの蓄積について、手間をおしまず積極的である。	A
		組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	・専門性を持つ有能なスタッフの確保に努めている。	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制	・組織として統一性をもった、管理、監督体制を保持しており、連絡・命令系統が明確である。	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策	・事業計画にある、必要な研修を行っている。（人権、経理、文書、個人情報、スポーツ振興、接遇など） ・新しい職員に対し、的確に引き継ぎがなされている。	A
		リスクへの対応方策（防止策、非常時の対応マニュアルなど）及び対応能力（資金力、損害賠償能力など）	・危機管理マニュアルを作成し、適切で必要な訓練をしている。 ・必要な保険に加入している。	A
		スポーツ団体との連携	・地元主催のイベント、行事に積極的に参加している。 ・指定事業の開催にあたり、スポーツ団体と協力している。	A
貢献性	岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興､活性化などに貢献していること	岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下、地元という。）の法人その他の団体の育成	・地元の法人その他の団体との連携に務めるとともに、その育成に取り組んでいるか。	A
		地元の住民、高齢者、障害者等の雇用	・施設の維持管理等のため、従事者を雇用する場合、地元の住民等の雇用に留意しているか。	A
		地元での資材等の調達	・資材購入にあたっては、地元の業者による調達に留意しているか。	A
		地元での社会活動等への参加	・地元で実施される社会活動等への、積極的な参加に務めているか。	A

■ 総合評価

・情報公開、広報の方策として、指定管理者ホームページに「施設案内」のページを設け、市民に有効な情報提供に努めている。
・トイレの水洗量を利用者に支障のない範囲で減らし、施設の機能を損なわず、指定管理経費を生かしている。
・サービス低下にならない範囲で、人員配置を見直したり、電気料・水道料を経費縮減目標値を設定して、実際に経費を削減した。
・自主事業として、ＦＣ岐阜サポートプログラム「ちびっこサッカー教室」を開催し、地元プロスポーツチームと連携して多くの子どもたちを楽しませる事業とすることができた。

■ 岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会の意見

・民間の意識をもって、管理・運営していただきたい。利用者が安全に利用できる体育館運営をしていただきたい。
・経費の節減が、サービスの低下につながらないように期待したい。また、利用者ニーズの把握に努め、体育館の運営にあたっていただきたい。
・トレーニングルームに対する利用者の期待は大きい。トレーナー不在時に、利用者が安心して器具を使えるように取扱説明書を掲示したり、トレーニングプログラムが理解できる工夫があるとよい。
・地域のスポーツを取り込んでほしい。利用者は健康増進の方がニーズが高い。地域と連携した取り組みをし

てほしい。

・民間体育施設へ視察に行かれてはどうか。良いこと、できることは取り入れてはどうか。

・市が目指している「スマート・ウェルネス・シティー」とリンクしていなければいけない。